

第 22 回（令和元年度第 6 回）公立大学法人公立小松大学教育研究審議会 議事概要

日時 令和元年 10 月 9 日（水）13 時 30 分～15 時 30 分

場所 中央キャンパス 2 階会議室

出席者 山本委員（議長）、横川委員、木村^繁委員、北岡委員、真田委員、岩田委員、木村^春委員、酒井委員、徳田委員、盛田委員
（オブザーバー参加：石田理事長）

陪席者 事務局長、学生課長、総務課長、総務課員

1 議事

(1) 議事概要の確認

議長より、資料 1 に基づき、第 21 回（9 月 11 日開催）教育研究審議会議事概要の確認があり、(3) 報告事項⑤末広キャンパスの駐車区画について一部訂正があった。全体として異議なく承認された。

(2) 審議事項

① 公立小松大学大学院サステナブル ソリューション研究科（仮称）設置準備について

議長より、資料 2 に基づき、公立小松大学大学院設置構想について説明があった。北岡委員より教員審査や今後のスケジュールについて、木村^繁委員より教科目の名称・内容について、酒井委員より修了要件について、それぞれ質問があった。議長より、今後学内ワーキング等でさらに検討を進め、11 月の教育研究審議会にて再度審議を行った上で、経営審議会、理事会に諮るとの予定が示された。

② 大学院教員の資格判定基準（案）について

議長より、資料 3 に基づき、公立小松大学大学院サステナブルソリューション研究科担当教員の資格判定基準（案）について説明があった。議長より、第 2 条について、一部文言の訂正を行うとの説明があった。本案件に関しても、審議事項①と合わせて、11 月の教育研究審議会にて再度審議を行うこととした。

③ 令和 2 年度（2020 年度）学生募集要項（一般入試）について

横川委員より、資料 4 に基づき、令和 2 年度（2020 年度）学生募集要項案について説明があり、審議の結果異議なく承認された。10 月中旬に大学ホームページにて公開する予定とのことであった。

④ 海外の大学との交流締結について

横川委員より、資料 5 に基づき、マレーシアのアブドルラーマン大学との協定締結について説明があった。岩田委員より、締結に至る概要の説明があり、協定締結後、来年の春休み期間に学生の短期派遣を開始したいと説明があった。審議の結果、異議なく承認された。

(3) 報告事項

① 大学祭の開催について

学生課長より、資料 6 に基づき、青松祭の開催予定について報告があった。

② 市民公開フォーラムの共催について

木村委員より、資料 7 に基づき、市民公開フォーラムの開催予定について報告があった。

③ どんどん祭りへの参加について

議長より、資料 8 に基づき、どんどん祭りへの参加予定について報告があった。

④ 保護者会総会について

横川委員より、資料 9 に基づき、保護者会総会の開催予定について報告があった。

⑤ インフルエンザ予防接種について

学生課長より、資料 10 に基づき、インフルエンザ予防接種の実施について報告があった。北岡委員より、学外実習のため、看護学科の学生に対しては、全員接種を義務付けているが、ワクチンを接種してもインフルエンザ罹患の可能性はあり、他学部学科の学生に対しても呼びかけを徹底してほしいとの要望があった。

⑥ 自動車通学の認定について

千葉事務局長より、資料 11 に基づき、自動車通学の認定について説明があった。

酒井委員より、認定基準の「著しく通学に時間を要する者」について、質問があり、千葉事務局長より、公共交通機関を利用した際、自動車の 2～3 倍の時間がかかる場合が目安との回答があった。また、サークル活動等のため一時的に駐車場を使用する場合は、各学部長の判断に委ねることとなった。

⑦ 学生サークルの大学公認基準

横川委員より、資料 12 に基づき、学生サークルの大学公認基準について報告があった。本基準については、学長裁定扱いとした。

(4) その他

① トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム地域人材コースについて

議長より、資料 13 に基づき、大学コンソーシアム石川が募集を行う「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム地域人材コース」について、説明があった。各学部から少なくとも 1 名以上応募するよう、各学部長学科長を中心に呼びかけを行うこととなった。

次回開催予定

第 23 回（R 元年度第 7 回）教育研究審議会

日時：11 月 13 日（水）13 時 30 分から